

# 浜松市障がい者自立支援協議会調整会議会議録

1 開催日時 平成29年7月28日(金) 午後1時30分から午後3時15分

2 開催場所 浜松市役所 北館1階101会議室

## 3 出席状況

区自立支援連絡会名	所属
中区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 ふらたなす
	中区社会福祉課
東区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 だんだん
	東区社会福祉課
西区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 すばる
	西区社会福祉課
南区自立支援連絡会	障害者相談支援センター 浜松南
	南区社会福祉課
北区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 信生
	北区社会福祉課
浜北区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 はまきた
	浜北区社会福祉課
天竜区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 てんりゅう
	天竜区社会福祉課
オブザーバー	障害者相談支援事業所 シグナル
障害保健福祉課 (事務局)	障害保健福祉課自立支援担当課長
	政策調整グループ長
	政策調整グループ
	医療・就労支援グループ長
	生活支援・育成グループ長
	社会参加グループ長
	社会参加グループ

4 議事内容

- 1 浜松市障がい者自立支援協議会専門部会について
- 2 できること持ち寄りシートについて
- 3 障がい者計画骨子について

5 会議録作成者 障害保健福祉課社会参加グループ

6 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 無

## 7 会議記録

### 1 開 会

鈴木自立支援担当課長あいさつ

新たな仕組みで行う初めての調整会議。新たな仕組みについては、前回の調整会議で意見をいただき決定した。この枠組みについては当事者部会でも説明した。

その後、新たな計画に対する意見もいただいた。後ほど進捗を報告する。

今日の議題には挙がっていないが、皆さんが関心をもっていると思われる基幹相談支援事業所の計画について、現在調整を進めていることを報告させていただく。

今日は、こちらからお示しする提案について闊達な意見をいただきたい。

### 2 議 事

#### (1) 専門部会のあり方について

…市協議会：浜松市障がい者自立支援協議会

…区連絡会：浜松市〇区障がい者自立支援連絡会

…専門部会：市協議会に設置された特定事項の調査・研究の会議

#### 事務局

前回の調整会議では、市協議会の体制について意見をいただいた。

- ・調整会議が市協議会の全体会の役割の一部を担い、市全体で取り組むべき課題について調整する場である。

- ・区連絡会は、地域の課題について検討する場である。

個別支援会議から上がってくる課題で、1つの区で解決できなかった場合には相談支援事業所連絡会で意見交換ができればいい。

今回は、前回の調整会議で、専門部会の位置づけ、専門部会と区連絡会との連携等についての課題が出た。そのため専門部会について話し合いたい。

#### 事務局

##### 資料1に基づき説明

##### ○専門部会のあり方について提案

- ・役割：市全体で捉える必要のあるものについて専門的な見地から調査研究する場とする。
- ・設置：これまでの専門部会は、区の課題について市全体で捉える必要があるものについて調査する場としてきたが、今後は、区だけではなく、国の動向や市施策の方向性により設置することも可とする。
- ・設置判断：調整会議から市へ提言できる体制としたため、新規設置について調整会議で意見をまとめ、市へ提言する。判断は市。
- ・設置継続：構成員の任期2年にあわせて設置期間も2年としているが、進捗状況により継続する部会も出てくる。判断は市。

新規設置又は継続設置の判断ができる材料が必要であるため様式を作成。

- ・様式1：新規設置…課題・目的・目標・調査研究内容・構成員の属性、人数を記載。

- ・様式2：継続設置…設置当初の目的、目標、現在の進捗状況、継続の必要性を記載。

設置や継続の判断としては、

- ・市の施策の方向性
- ・その他に似た会議はないか
- ・自立支援協議会専門部会としての設置がいいかで判断していくよう考えている。

浜松南

区連絡会、市協議会で必要であると考えられる場合に上げてくるということだが、例えば行動障害があり支援が難しい場合で、各団体から課題が出る場合、どのようなルートで上げたらいいか。

事務局

他の会議から出た場合の上げ方についてということか。

事務局

イメージしていたのは自立支援協議会としてどう進めていくかということだったが、協議会ではないところから出た場合どうするか。

浜松南

区連絡会から上げてほしいということであれば、個別困難事例として区から上げていく。

事務局

広域にまたがる案件についてどうしていくか。

浜松南

浜松市の施設連絡会で主体になってもらって課題の検討してもらった。

事務局

区にまたがった課題は今後も出てくる。事務局で検討する。

事務局

区連絡会に限定することなく、区や市の取組みから出る事例を取り上げることも想定できる。具体的な取り扱いについては今後の課題にする。

だんだん

様式の作成について、様式2の継続の場合は、専門部会の担当者が作成することになると思うが、様式1はどこが作成するか。

事務局

区連絡会から設置したいということであれば区連絡会で、市の施策からということであれば障害保健福祉課の担当から上げていく。

事務局

継続は、専門部会の担当者から調整会議に出す。

今ある専門部会へは、市協議会の中にある専門部会として会議を行っているとい

うことについての理解を得て、継続の場合には様式作成が必要であることを示していく。

ぷらたなす

様式1を区連絡会から上げるにあたり、すべてを埋めることが難しい。構成員の属性や人数は、どんな専門部会が設置されるかわからないと書けないと思う。

事務局

単に今ある課題について上げようというものではないし、個別事例検討のためのものでもないため、区連絡会で支援について協議を行い様々な取組みを行うなかで、市全体の案件としての検討が必要となった場合に出す様式である。すでに検討が行われていることから、必要である構成員の属性や人数が出てくるのではないかと思う。

次の議題で区連絡会での検討の流れについての話があるので、聞いてほしい。

## (2) できること持ち寄りシートについて

事務局

### 資料2に基づき説明

○課題整理表の代わりとして、市協議会に課題を上げるための「できること持ち寄りシート」を提案

- ・1枚目（区連絡会）…困難事例として行き詰ったものを一番上に記載。

(PLAN)…支援計画を立てる際、事業所が持ち寄ったできることを記載。

(DO)……PLANを実施した内容を記載。

(CHECK)…実施した結果を記載。

(ACTION)…CHECKの評価により改善の検討を行った内容を記載。

PDCAにより支援を行う中で、他の会議に意見を求める必要があるとされたものについて、一番下「他の会議に意見を求める内容」として記載し、市へ報告。

- ・2枚目（市協議会）…区連絡会から出され、市で受け取った内容を記載。

内容から、専門部会や当事者部会へ意見を求めるか、調整会議で意見を出し合うかを決め、その結果を区へ戻すという流れ。

課題は多くあると思うが、制度の変更や新たな事業所をつくるということは簡単にできるものではないため、あるものでまず支援の方法を考えるとということで実施していただきたい。

だんだん

日々行う事例での困りごとの部分を連絡会の中でPDCAを共有していくことを繰り返すというと、調整会議に上げる段階で数年が過ぎることもあると想定できる。相談支援事業所が抱える困難事例を相談支援事業所として活動を行いつつ評価しつつ、区連絡会に確認をとることはできると思うが、都度構成員に意見を聞くことは難しいと思う。

事務局

区連絡会全体会の回数も少ないため、区連絡会全体会での検討は難しいとは思

う。区連絡会に限らず、実際の支援については、計画を立てて評価をして改善策を立てるという流れでやってくださっていると思う。その流れであれば、困難事例が出てきてもシートの記載はできる。

区連絡会全体会に諮れないとしても、例えば事務局会議やいろいろネットワークで意見を聞けると思う。

だんだん

区連絡会で持ち寄った「できること」というよりは、相談支援で日々やっている業務はこのとおりだと思うので、調整会議へ上げてはいけると思う。

ぷらたなす

PDCA で課題の流れが分かる良いシートだと思う。ただ、このシートをどこで確認し共有するかがわからない。

中区では、今年度も、地域課題検討部会で支援困難事例等を挙げ、その課題の背景を確認しつつ、そこから見える地域課題や課題解決のために自助でできること、共助や公助に求める具体案を協議整理する活動を行う予定。整理した課題解決の為の具体案が、その後どのような取り組み状況となっているかを確認できる独自のシートを事務局側で改良作成し、使用していく。

区で、公助や共助として整理された地域課題が上げられたところから、市協議会や専門部会の役割があると思う。

今回提案頂いた、区連絡会用の「できること持ち寄りシート」は個別課題の整理としては良いと思う。

浜松南

みんなで確認するのはどこですか。

ぷらたなす

中区では、全体会で行うのは難しいため、地域課題検討部会で確認整理をする。

浜松南

課題を整理する部会ほどの程度行うか。

ぷらたなす

2か月に1回程度行う。数多くの課題を取り上げて整理することは難しいため、上がってきた個別事例等から優先順位をつけて行っていく予定。部会構成員が優先順位をつけて行っていく事になる。

浜松南

ほかの区には、検討できる部会ないところもある。課題をどう抽出するか、定期的に作られた場所がほしくなる。

シグナル

専門部会の設置については、提案して協議して決定する。区から出た市全体の課題については、シートにより見える化して専門部会や市協議会へ上げるという理解でよいか。

上がってきた課題は、市協議会で検討されて、区へ回答がくるということ。  
専門部会の役割は調査研究の場であり解決の場ではない。課題解決の場は調整会議でいいか。

事務局

課題解決の協議をする場が調整会議。

浜松南

調整会議の回数は少ないため、難しいのではないか。

事務局

地域の特性や地域の皆さんの力を結集して解決することが基本で、それでも解決できないものについて調整会議を通じて、市全体で考え方向性を出すという流れにしたい。

シグナル

区では、解決の期限がせまられる案件もあると思うが、解決の場がどこになるのか見えない。

事務局

調整会議では、連携体制を作らなければ解決できない、市として協力を仰いでいく必要があるものを話し合う。それを踏まえて、連携体制ができることで解決していくということになる。

日々の困難事例の緊急対応となると違う流れがあると思う。

天竜区

相談支援事業所は、すでにこの内容を行っている。現在あるものもやりながら、これを作るということが煩雑になる。

ぷらたなす

区連絡会用の「できること持ち寄りシート」は、区によってはすでに様式を作っているところもあると思う。作っている区についてはそれを使えばいいと思う。シートを作っていない区では個別課題整理をするのには今回の区連絡会用シートは使える。

区から共助、公助で市へ上げたい課題については、市協議会用シートを使えばいいのか。そして、市協議会では、様式2のシートを使って協議するということか。

事務局

区連絡会で検討した経過がわかるものも添付してもらえると調整会議での話し合いはしやすい。

ぷらたなす

課題解決のための協議をする場が調整会議であるとのことだが、課題解決をしていくために調整会議で解決案を出し、そして、必要なときに専門部会や当事者部会へ提案する場ということか。

事務局

課題が調整会議に出てきて、検討し、検討結果によっては区へ報告することもあり、専門部会へ意見を求めることもあり、当事者の意見を聞こうとなればそちらに聞いてみることもある。

事務局

調整会議は、個別事例の対応方法を検討する会議ではないという認識だが、共通認識か。調整会議において解決の方向性を探り、必要に応じて、専門部会へ依頼したり、市へ提言したりという流れになるが、案件として困難事例の対応方法や個別事例の解決策を話し合うということではなかった。個別事例について話題とするのであれば、区の個別事例検討会議や相談支援事業所連絡会でアイデアを聞いて検討しておくことを考えていた。その認識を1つにしないと進まない。

事務局

調整会議で出た案件を専門部会に意見を聞いてみようという場でいいと思う。

個別案件は、自助、共助、公助があると思うが、個別案件が複数の区で出るようであれば、共通の背景をあぶりだして専門部会に上がってほしい。

だんだん

慢性的に困っている事例はあるが、区連絡会のシートは相談支援事業所で行っている内容。うまくいかない部分を区連絡会へ提案して、個別事例ではなく課題になると思う。課題について区連絡会で解決できることは何か、その過程を検討する場を設けることは必要。課題が見えているものについて区連絡会に検討する場がある場合は区で検討していけばいいと思う。

事務局

記載例として書いたものは、事例のかかわりのはじめから書いているため、区連絡会に上がってくるまでには、この段階は終わっており、市協議会へあげるシートは1枚だけになることもある。区連絡会で話し合っても解決策が見つからないため市全体で協議してほしいというものを市協議会に上げてほしいため使っていきたいシート。

だんだん

過程として区連絡会で話し合っているかということか。

事務局

区連絡会の意見になっているかということ。

ぷらたなす

個別困難事例等から見える地域課題を解決するための検討が大切。そのためには、市協議会用シートだけでも良いのかとも思う。

過去の調整会議では、各区から上げられた課題をひとつずつグループワークで協議し、現状把握や解決案を出したが、それと同じことをしても、意味がないと思う。

事務局

区連絡会で協議したものを上げていくということか。

ぷらたなす

ただ、検討する部会等がない区は、市へ上げることが難しいだろう。他の区の現状はどうか。

だんだん

東区は検討の場があるが、課題を煮詰められる場にはなっていない。意見の共有はできるが煮詰めるところまではいっていない。煮詰めるための場を設けるとすると、今年度中は難しい。事務局で煮詰めて、承認を得るということもある。

事務局

区によって、体制ができていない区もあるということだった。

極端な例だが、「点字ブロックをつけたいがない」それが課題として上がってきた。それに対して区ではどういうことができるか。最終的に難しいとなったときに調整会議へ上げる。

だんだん

区ごとに組織が違うため、煮詰めたものが出てくるようにならない。来年度の共通の場を設けるという選択肢もある。

堅くやらずに区のやり方で課題が見えるやり方でいいということであればすぐに取り組めるかなと思う。

事務局

はじめは足並みをそろえることは難しいかもしれないが、進めるなかで、区で共通した相談の部会があった方がいいという話し合いができるようになると思う。

事務局

区によって進み具合があるが、調整会議に持ち寄って地域の支援がよりよくなるような検討をできたらいいと思う。

ぷらたなす

調整会議に上がってくるのは、市全体に共通する課題だと思う。区によってやり方が違うので、無理に全区から上げることはしないで、上げられる区から上げればいいと思う。

だんだん

西区はどうか。

すばる

西区は、年2回開催の課題検討部会があり、さらにその下にグループが3つある。児童、就労、地域移行グループで、それぞれ年2回開催。各グループから出た課題を吸い上げる場が課題整理検討部会。西区で課題を継続検討するか、市協議会へ上

げるかを部会で検討している。

来月開催予定だが、課題の幅が広くて集約することが難しい。

浜松南

課題の出し方はどのようにしているか。

すばる

課題整理表がなくなったが、地域の課題は市協議会へ上げていかなければいけないだろうということで上げている。

浜松南

西区の中で解決できることかどうかを精査する場ということか。

すばる

そう。

浜松南

市協議会に上げた方がいいだろうというものだけを上げているということか。

すばる

そう。

ふらたなす

中区では、今年度、地域課題検討部会を1回行った。次回以降に、課題を整理する予定であるが時間はかかると思う。部会構成員から挙がっている意見としては、区で検討したものをいつのタイミングで市へ上げるかというものがある。随時、整理できれば上げていこうとは思っている。

だんだん

課題について議論をして多面的な意見をいただいているが、煮詰めるところまでいかない。出た意見を考えて実行したものをそのまま上げていいのか、そうになると、幅広いものにならないかという心配はある。煮詰まった感覚を持っていない。

はまきた

浜北区では自助の部分で煮詰めていくことがあまりない。

てんりゅう

毎月課題検討部会を行っている。地域課題が出てきたものは3つのワーキングを作っている。そこが、内容を煮詰めていく場になっているかどうかは疑問。ただ、会議体を新しく増やすことは難しい。課題検討部会の中で会議のあり方を変えていくことでできるかなという思い。

天竜区

ワーキングで検討してきた課題もあるが、今行き詰っている部分は就労で、区だけの解決は難しいところがある。

それから子ども部会からかけはしシートの紹介や保育所巡回相談の話があったが、そのあとの報告がない。そこをうまく使いながら進めたいと思っている。しかし、そこも区だけでは解決は難しいと感じている。

事務局

行き詰まっていることを、このシートを使ってもらえるとありがたい。

必ずシートを出さなければいけないということでもない。煮詰まったらその状態で区の経過や区の実績を上げてもらい、調整会議で検討したり、専門部会の意見を聞いたりもできる。その結果を区へ戻し、また取り組むというふうに進められたらいいと思う。

シグナル

課題を出すタイミングが大切。

事務局

調整会議の予定は年4回だが、実際にシートを使ってみた状況で、量や内容により回数は変えていかなければいけないと思っている。

事務局

今回の提案を区に持ち帰っていただき、次回に意見をいただきたいと思う。

### (3) 障がい者計画骨子について

事務局

#### 資料3に基づき説明

##### ○障がい者計画骨子

<概要> 基本は、第2次障がい者計画を継承。国の動向を踏まえ第3次障がい者計画を作成。

##### ・第3次障がい者計画の視点

基本理念…浜松市総合計画との整合を踏まえる。

基本理念…支え合いによって、住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができるまち

決定ではなく皆さんの意見を聞き、変更していく。

・分野別施策…国の障害基本計画の骨格案を踏まえ、アンケート調査やタウンミーティングでいただいた意見や課題を中心に検討。このうち特に重要だという部分を重点施策としていく。

##### ・計画体系の変更点…

・基本理念の変更  
・精神保健福祉法の一部改正を反映。分野別の中に「保健・医療」を特出。

・PDCAサイクルにより実効性のある取組みの推進を図るため項目を追加。

・計画策定の視点を踏まえ、基本方針の文言を修正。

そのほか、今回は障がい福祉計画の開始年度も同じ時期になるため、障がい福祉

サービスの提供量も同じ冊子でまとめる。

今後、8月7日、9日では素案までお示しはできないと思うが、関係部署に第3次障がい者計画の内容の作成を依頼しているため、それ以降にこの場でお示ししたい。

浜松南

資料にあるアンダーラインは何を示すか。

事務局

第2次障がい者計画との変更点を示す。

浜松南

変更の意図を知りたい。

事務局

○重点施策

- ・差別の解消、権利擁護の推進…第2次障がい者計画では体制づくりだったが、体制ができたため、第3次障がい者計画では一歩進めて推進としている。
- ・相談支援体制の整備…基幹相談支援センターの設置も含めて、相談支援体制を充実させていく。
- ・教育機関等との連携…子どもと家庭の一貫した支援を強化するため、様々な機関との連携が必須であるため加えた。

○分野別の理解促進

- ・全体的に、第3次障がい者計画ではより具体的な文言としている。
- ・保健・医療…新設。
- ・療育と教育…療育と教育の連携が重要である。

東区

防災の部分は変更がないようだが、何か意見は出ていないか。

事務局

防災に関しては、障害者施策推進協議会でも意見が出た。

第2次障がい者計画の体制より充実したものにする必要があると思っているが、福祉避難所の体制や地域の支援体制の構築の問題もあり、第3次障がい者計画では一歩進める予定。詳しくは素案で見ていただくことになる。

ふらたなす

素案に出てくるということだが、分野では挙がらないか。

事務局

生活環境に挙がる。

東区

基本方針が変わっていないためどうかと思った。

事務局

防災は、重点施策には挙がっている。

事務局

文言は同じだが内容は変わるようだ。

8月7日、9日に意見を伺う会を開くため、そちらで意見をいただけたらと思う。

東区

第2次障がい者計画の進捗状況について、ホームページに掲載されている場がわからない。次回、第2次障がい者計画進捗状況を示してもらえるとありがたい。

事務局

以上で調整会議を終了する。

10月2日（月）午後を予定。会議録は校正をお願いします。

事務局

今回は障がい者自立支援協議会のホームページの掲載について検討したい。区連絡会の会議録と組織図の掲載方法を提案し意見をいただきたい。まだ送付されていない区についてはでき次第お送りいただきたい。

また、今回提案したシートの意見もいただく。

3 閉 会